

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

「国体」思想と任命拒否事件

滝野 忠：2

『フランスの内乱』と

大佛次郎の『パリ燃ゆ』と向坂逸郎 中澤 秀行：3

―松本市美術館のオープンと『非時葉控』の周辺を廻って―

どこをさまよう加藤さん 原野人：7

―小山・上野論争に寄せて(8)―

JRの中間決算資料を読み解く 上野反合研：9

読者からのおたより 12

旬刊社会通信

NO.1327

二〇二一年一月一日号

二〇二一年一月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

「国体」思想と任命拒否事件

日本近現代史、明治維新（1868）から大日本帝国崩壊（1945年8月15日）は、嵐の百年であった。「嵐」というのは、この百年が戦争、科学的理性・社会進歩を求める知性と運動が、「国体」の名で弾圧、血塗られたからである。明治新政府は王政復古をスローガンとした。薩長土の藩閥政府は天皇を権力の駒とし、歴史の闇から引つ張り出し、天上の世界に祭りあげた。大日本帝国憲法（1898）の「万世一系」教育勅語（1890）の「忠孝」である。

若い自民党議員、右翼は平気で「国体」という言葉を使う。滝川事件（1933）、天皇機関説事件（1935、美濃部達吉）等は国体思想を根拠とし職を解かれた。『国体の本義』（1937、文部省発行）は「国体」をこう定義する。

「大日本帝国は、万世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給う。これ、我が万古不易の国体である。而してこの大義に基き、一大家族国家として億兆一心聖旨を奉体して、克つ忠孝の美德を発揮する。これ、わが国体の精華とするところである。この国体は、我が国永遠不変の大本であり、国史を貫いて炳（へい）として輝いている。」（9頁）

国体に指一本ふれさせぬ弾圧法が安保条例（1887）、治安警察法（1900）、集大成が治安維持法（1925）、弾圧機関の特高「特別高等警察」（1928）である。治安維持法はわずか7条からなる簡素な法律、思想を学問の発達を阻害した最大の悪法であった。頭に「国体」をおくその第一条はこうである。

「第一条 国体を変革することを目的として結社を組織したる者 または結社の役員そのほかの指導者たる任務に従事したるものは死刑、または無期もしくは五年以上の懲役もしくは禁固に処し 情を知りて結社に加入したる者または結社の目的遂行のためにする行為をなしたる者は2年以上の有期の懲役または禁固に処す。

私有財産制度を否認することを目的として結社を組織したる者、結社に加入したる者または結社の目的遂行のためにする行為をなしたる者は十年以下の懲役または禁固に処す。前二項の未遂罪は之を罰す。」

「国体」は私有財産制度否定の否定でもあった。明治の時代、旧いものが充分に解体しないところに、新しいものを急激にとり入れなければならなかった。旧いものとし新しいものの衝突、結合、曲折が右のような文明をつくったのである。

天皇神格否定の詔書、日本国憲法公布（1946）から70年余、またぞろ「復古」のよみがえりである。自民党『日本国憲法改正草案』（2012）である。憲法前文は影も形もないほどに切り裂かれ、固有の歴史と伝統、天皇を戴く国家、国と郷土の誇りが強調される。独占資本は海外に膨大な権益をもつ帝国主義国に「成長」した。今では貿易より海外権益からの儲けの方が多い。拡大と維持が必須となる。

安倍は旧弾圧法につづる秘密保護法（2013）、安全保障関連法（2015）、共謀罪法（2017）を強行した。その過程で企らまれ、実行されたのが様々な資料がすでに暴露する学術会議メンバー6人の任命拒否である。昔は、理由を語らない、語らないことが理由を十分に語る。「答えられない」も同じである。政府権力者が気

にくわぬとする人物を公務員としたりたくないものである。それは公務員の「分限処分」という首切りです。に明らか、レッドページである。(滝野 忠)

『フランスの内乱』と

大佛次郎の『パリ燃ゆ』と向坂逸郎

―松本市美術館のオープンと『非時葉控』の周辺を廻って―

(一) はじめに

信州松本は、私の故郷であり生活の場であります。この地は、私にとっては、常に興味をそえられる素材が周囲に多く存在し続けています。松本市音楽文化ホールや松本市美術館、浅間温泉や美ヶ原温泉や扉温泉、松本城に次いで国宝になった開智学校にも存在します。

以下は、松本市美術館のオープン時を振り返っての雑談であります。直接仕事等で接した人以外は敬称略とさせていただきます。

(二) 松本市美術館の開館日と『非時葉控』

2002年4月21日、松本市美術館がオープンしました。石井柏亭や宮坂勝、大貫悌二(私の高校時代の美術の恩師、当時中信美術会会長)等々、この地に美術館を夢見た作家たちのそれが実現したというわけです。

初代館長は米倉守さん、多摩美術大学の教授でありました。そして開館日同日の4月21日付けで、私にとっては大変興味のある書籍が形文社から刊行されました。書名は『非時葉控―脇村義太郎―全人翁の美のものさし―』、著者は米倉守さん、という訳です。したがって、著者のプロフィールには、「多摩美術大学教授。松本市美術館館長。」とあります。念のためですが、「非時葉控」は「ときじくのはひかえ」と読みます。経済学者であり文人である脇村義太郎東大名誉教授から、米倉さんが聞き取りをしてまとめた作品であります。

人民戦線事件で、いわゆる労農派に関係したとされ、教授グループの一員として檢舉された当時東大助教授の脇村義太郎であります。その容疑の一つが、それこそ驚いてしまう内容です。それは、向坂逸郎が、いわゆる講座派の論客である山田盛太郎の『日本資本主義分析』(1929年2月、岩波書店刊)を批判した『日本資本主義分析』における方法論(『改造』1930年10月号初出、後に『日本資本主義の諸問題』所収)を執筆するに当たり、脇村義太郎が所持する『綿花輸入綿糸輸出関税免除請願理由書』(明治二十五年印刷)を貸与してもらったのですが、脇村義太郎は、この資料を向坂逸郎に貸したという行為を問われたのです。本当に大変な時代でありました。

さて、『非時葉控』には、そんなことから向坂逸郎が何回も登場します。そこでは、マルクスの著した『フランスの内乱』については向坂逸郎が精通しているので、大佛次郎がパリ・コンミュンを題材にした『パリ燃ゆ』の執筆に当たっては、脇村義太郎が向坂逸郎を大佛次郎に紹介したということで、次のように記されています。

「大佛さんは『朝日ジャーナル』に『パリ燃ゆ』を書きはじめる。パリ・コンミュンのことを経済学者で知っている向坂君に会って話を聞きたいといわれ、私が紹介

したのです。」(85頁)、と。

実際に、朝日新聞社刊の『パリ燃ゆ』の「あとがき」には、「私は・・・、親かな友人や助言者に終始恵まれていました。書くときめて最初に相談して励ましを受けたのは、木下半治、木村毅、向坂逸郎、小牧近江でした。」(「下巻」459頁)、とあります。

戦後岩波文庫として『フランスの内乱』が刊行され、現在も時々再販される旧字旧仮名体のこの文庫版は、木下半治訳です。木村毅の『早稲田外史』(講談社刊)のなかでの木下尚江論は、私は学生時代に大いに刺激をうけたものです。加えて、向坂逸郎に、小牧近江(1989年にフランス大革命200年を記念して、小牧近江著の『フランス革命夜話』が労働大学から再刊されたとき、『まなぶ』のブック・レビュー欄に、息子さんである近江谷左馬之介先生とセットで書かせていただいたことを思い出します。)という人達ですから、いろんなことが脳裏をかすめます。世界初の向坂逸郎・大森義太郎監修による『マルクス・エンゲルス全集』ですが、『フランスの内乱』は「フランスに於ける内乱」として収録され、訳者は山川均です。大内兵衛・向坂逸郎監修の新潮社版の選集でも、ご案内のように山川均訳です。

大佛次郎が亡くなった時、向坂逸郎は「大佛次郎の思い出」という追悼文を、月刊誌『まなぶ』(1973年7月号)に寄せています。これによると、大佛と向坂は東大の同期生でしたが、在学中は政治学科と経済学科ということで、面識はなかったというのですが、卒業後に大森義太郎をおして二人は知り合ったそうです。

脇村義太郎は『非時葉控』で、大佛と大森との関係を述べています。

「戦前一九三二、三年に二年続けて大佛さんの鎌倉文士チームとわたしたち学者チームとが草野球をやりました。大佛さんは久米正雄などに次いで、二代目鎌倉文士中心だった。小林秀雄、今日出海らが集まりオールド・ボーイズからとった『老童軍』で、大佛さんがピッチャーだった。大森義太郎君が世話をしたのです。

有沢広巳、大内兵衛、向坂逸郎らで初めの年は負けました。中学時代甲子園にでたという私のゼミの学生を入れて復讐戦を挑み、今度は勝ったんです・・・。

ところで鎌倉文士のうちでも大森君は大佛さんとは付き合っていたようです。昭和十三年にわれわれの『教授グループ事件』が起ころんですが、大森君はからだを壊していて警察からだされ、起訴されてからも巢鴨へは行かずに鎌倉に帰されていたんです。癌でした。昭和十五年でしたが、向坂君が余命がないのだが東大の大槻外科で手術してもらえないか、と頼みにきました。手術以外に助かる道はない、と本人も知っているため安心させるために開腹するだけのような結果になってしまい、まもなく亡くなりました。葬儀委員長は大佛さんだった。親しかったんでしょね。」(79〜81頁)、と。

野球の話はなかなか面白いのですが、向坂逸郎の「大佛次郎の思い出」によりますと、鎌倉文士チームは「投手大佛次郎、捕手小林秀雄の外に、久米正雄、里見淳、太田四州、河上徹太郎等々」、学者チームは「投手美濃部亮吉、捕手相原茂か鈴木鴻一郎、土屋喬雄、大森義太郎、大内兵衛、有沢広巳、脇村義太郎、芹沢彪衛、向坂逸郎等」と、両軍ともに錚錚たるメンバーであります。

向坂逸郎は大佛次郎から三塁打を打ったようですし、大佛、美濃部、有沢という三

人の投手の特徴についても記されています。大佛次郎と有沢広巳は制球力があり、美濃部亮吉は剛球を投げたようです。

(三)松本市音楽文化ホールと脇村義太郎

美術館の開館当時、松本市音楽文化ホールには専属オルガニストの保田紀子さんが常勤職員として勤務していました。保田さんは、脇村義太郎と同じ紀州は田辺市の出身で、脇村義太郎創設の「脇村奨学会」の奨学金を受給し、東京藝術大学及び大学院、さらにフライブルク音楽大学では巨匠ジグモンド・サットマリーに師事した日本を代表するオルガニストでした。そんな縁を知り、「サットマリー&保田紀子師弟共演」の演奏会も企画させていただきました。

「脇村奨学会」との関係で、保田紀子さんの演奏会には、脇村義太郎の弟さんで脇村奨学会の運営者である脇村孝三郎さんも、しばしば松本市音楽文化ホールへは足を運ばれました。私も孝三郎さんとは食事をしながら話をする機会が数回あり、頂いた本や手紙もあります。私は、音楽よりもむしろ「労農派」の人々の学説や人脈について少しは知っているのですが、孝三郎さんとの話にも花が咲きました。脇村義太郎著『回想九十年』『二十一世紀を望んで』『わが故郷田辺と学問』（共に岩波書店）、有沢廣巳著『学問と思想と人間と』（毎日新聞社）等に目を通していたことが、こうした時に少しく役に立ったというわけです。

面白いのは、2004年から2020年まで、4期にわたって松本市長を務めた社会派の医師である菅谷昭さんですが、菅谷さんによると、「若いころ勤務していた聖路加国際病院時代のクランケの一人が脇村義太郎」だったというのですから、縁と言うのは奇妙なものです。

(四)美術館の開館と音楽会 ～音楽でちよと一休み～

美術館開館の一年ほど前、当時松本市音楽文化ホールで演奏会の企画に携わっていた私ですが、美術館開設準備室の学芸員細萱禮子さんから、オープン記念に開催する「パウル・クレール展」に合わせて、開催期間中（2002年8月31日～10月20）に美術館内での演奏会の企画依頼がありました。

パリでメシアンに師事した作曲家でありピアニストである加古隆さんには、クレールの絵に触発されて作曲した「秋を告げる使者」に始まり「いにしへの響き」に終わる12のピアノ組曲があります。これらを、自身のピアノ・ソロで、『いにしへの響きーパウル・クレールの絵のように』と題したCDとしてリリースしていました。そんなことから、私の企画書（案）は、

一、ピアノはベーゼンドルファー以外では演奏しないという加古さんですから、音文ホールのベーゼンを美術館のエントランスに持ち込み、

二、クレール展で展示される絵の中から、加古さんに新たにクレールの絵を一枚選んでもらって新作を作曲していただき、CD化もされている既存の12曲と合せて13曲を演奏してもらう、

というものでした。このクレール展、2002年2月に神奈川県立近代美術館から始まり、岩手県立美術館、三重県立美術館を経て、松本は最終地でしたから、加古さんに

は事前にごこかの会場で見ただくことができるからです。

学芸員の細萱禮子さんは音楽にも通じている人でしたので、大変喜んでくれましたし、私自身もなかなか良い企画だと自負しておりました。しかし、残念ながら当時の美術館開館準備室の「お偉いさん達」の理解には遠かったようで、演奏会自体をやらぬことで決着となりました。「文化と教育の街」、「楽都松本」の、残念な実態でもあります。

ところが、4月、米倉守館長が着任し、少しく事情は変わったようでした、美術館から再度、「クレール展に合わせた音楽会」の企画依頼がありました。

クレールは、音楽を生業にしても生活できた旨を述べていること、ヴァイオリンの hands で、仲間と室内楽を楽しんだということ（弦楽五重奏に参加している写真が残っている）を鑑み、私のお気に入り「古典四重奏団」の皆さんに、クレールが奏でたであろうモーツァルト等の弦楽四重奏曲を、美術館の一室で演奏してもらうことができました。好評でありました。

実は加古隆さんのマネージャーさんと下打ち合わせをしていた関係で、加古さんには「サクスの第一人者須川展哉さんとの初共演」を提案し、松本市音楽文化ホールで実施できました。注目度も高く、東京ほか県外からの来場者も多い演奏会でした。

（四）『フランスの内乱』散歩 ～ 歴史的文書に加えた唯一の修正と忠告 ～

『フランスの内乱』の周囲を歩いてきたのですから、『フランスの内乱』の核心に触れ、締めくくりとさせてもらいます。

いずれ歴史の教科書に、「人権宣言の金字塔」と記載されるであろう『共産党宣言』について、著者であるマルクスとエンゲルスは、次のように記しました。

「この『宣言』は歴史的文書であって、われわれはもはやそれに改変を加える権利をもっていない。今後版を改めることがあれば、おそらく一八四七年から現在にいたる橋わたしをする序文をつけることになる。」（『宣言』一八七二年ドイツ語版への序文、岩波文庫版9頁）、と。マルクス夫人のジェニー・マルクスも、『宣言』につきましては夫はそれを歴史的文書として、最初に発行されたときとまったく同じかたちで再販されることを希望しています。（『マルクス・エンゲルス全集』第31巻488頁）と、ジークフリート・マイヤー宛の手紙（1866年2月初め）に記しています。

しかしながら、その序文のなかには、有名な、重要な、次の一節があります。

「二月革命をはじめとしさらに進んでプロレタリア階級がはじめて二か月のあいだ政権をにぎったパリ・コンミュニョンの実験的経験を考えれば、この綱領はどこどころ時代おくれとなつている。特にコンミュニョンは『労働者階級は、既成の国家机关をそのまま奪いとつて、それを自分自身の目的のために動かすことはできない』という証明を提供した。（『フランスの内乱』における、国際労働者協会総務委員会の建言』を見よ。ドイツ語版一九頁。岩波文庫版九〇ページ。ここにこのくわしい説明がある。）」、と。

そして、レーニンはこのことを、『国家と革命』のなかで、「マルクスがその必要があると考へて『共産党宣言』にくわえた唯一の『修正』は、パリ・コンミュニョン戦士

の革命的経験にもとづいてなされたものである。」とし、また前述の『フランスの内乱』からの引用をしたあと、「このように、パリ・コミューンの基本的で主要な一教訓を、マルクスおよびエンゲルスは、彼らがそれを『共産党宣言』への本質的な修正としてとりいれたほどに巨大な重要性をもつものと考えていたのである。」(岩波文庫版56頁)、と記しました。

続けて、「きわめて特徴的なことは、ほかならぬこの本質的な修正が日和見主義者によつて歪曲されていて、この修正の意味が、たしかに、『共産党宣言』の読者一〇〇人中の九九人ではないにしても、一〇人中九人にはわかっていない、ということである。」、と述べています。レーニンからの、社会主義を、科学的社会主義を標榜する人達への、大いなる忠言であります。

「歴史的法則について」を踏まえた「左派社会党綱領」、「日本における社会主義への道」へと引き継がれた「旗印」、しかしながら一〇〇人中九九人は、こうした「旗印」とは無縁であったのだと、改めて思う本日、11月14日です。

〔註〕文中の「有沢広巳」や「有沢廣巳」は、正しくは「有澤廣巳」ですが、出典の原文を尊重し、「ママ」としました。

(2020・11・14 中澤 秀行)

どこをさまよう加藤さん

ー 小山・上野論争に寄せて(8) ー

敬愛する友人から嬉しい便りを頂いた。そこには次のように記されていた。

『週刊新社会』の記事から

【週刊新社会11月17日号6面にも加藤副委員長の竹中BI批判が載っていますが、「我々の考えるベーシック・サービス(生活保護や年金等にプラス)」となっています。「我々」はいつからBSを考えておられたのでしょうか？

私は「立憲民主党が格差解消へBS拡充策を検討」というNHKニュース(10月20日)や社会新報10月21日「主張」欄の「BIにからめとられるのではなく・・・BSの実現をまずは目指そう」との情報には接していましたが、新社会党がBSを提起していたことは政策委員会ニュース57号を読むまで寡聞にして知りませんでした。

また、「生活保護や年金等にプラス」という言葉ですが、ベーシックサービスならわざわざの断りは不要であり、政策委員会ニュースにある「BSの維持・充実に前提としたBI」のことなら、生活保護に対するステイグマ(*)を解消するためにBIだと言われていたはずが、お送りした藤崎(剛人、埼玉大学非常勤講師)さんの論文の以下の部分で指摘されているとおりです。(藤崎論文の以下の部分とは次の通り)

「しかし、ここで人々が暗に迫られているのは、人々は正しいお金の使い方をしなければならぬということだ。竹中平蔵バージョンのベーシックインカムならば、間違ったお金の使い方をした人間は野垂れ死ぬ。さらにその下にセーフティネットが張られている左派のベーシックインカム制度でも、たとえば生活保護のステイグマは現在よりも大きくなるだろう。なんでベーシックインカムを「有効活用」しなかったのか、となるからだ。」(* 世間から押しつけられた恥や負い目の烙印の意)

空想的社会主義からさらに封建制の江戸時代へ逆戻り

加藤さんは同講演記事で、次のように解説する。

「菅政権下における『成長戦略』と竹中平蔵の新自由主義的なベーシック・インカム論は社会保障制度の完全破壊を論議し、我々の考えるベーシック・サービス（生活保護や年金等にプラス）とは真逆の政策だ。向こうがショック・ドクトリンで来るなら、逆ショック・ドクトリンで行くしかない。・・・江戸時代の北町奉行所と南町奉行所のように隔月当番があったし、それがなければ社会の安全は保てない。」

政策委員会ニュースに書かれている加藤論文では、「新自由主義型B Iに対しては、社会保障制度によるB S（ベーシック・サービス）の維持・充実を前提としたB Iを」としているのだから、「我々の考えるベーシック・サービス（生活保護や年金等にプラス）とは真逆の政策だ」といつても、まさかB Iが消えてしまったのではあるまい。

加藤さんは自分のしつぽを追ってぐるぐると廻っている子犬の如くである。生活保護は悪い制度だから、これを否定してB Iを導入した。しかしこれでは竹中平蔵の新自由主義的B Iと変わらない。これを否定するためには生活保護等を再び採用する。

そもそもB Iなぞという非科学的方針は、「研究課題」に棚上げされてはいなかったか。副委員長なら勝手に既定の方針としてしまうことができるのだろうか。資本とその国家が許容する（導入する）B Iとは、生活保護や年金や失業給付などのベーシック・サービスをなくするためのものであることも理解できないのだろうか。

マルクスにより唯物史観と剰余価値の法則が発見されて、19世紀に社会主義が科学となつてからは、16世紀英国のトマス・モアの『ユートピア』以来のB Iは、反動的で大小のブルジョア的な理屈でしかなくなつた。上野君らとともに科学的社会主義を忘れたらしい加藤さんは、悲しくも封建制の江戸時代にまでさ迷う。

世界のB Iの実績と結論

竹中平蔵君が新自由主義的B Iを提起して以来、にわか資本主義諸国のB Iが話題になり、検討されるようになった。我々はすでに何年も前に検討し総括してきたことであるが、改めてざっと概観してみると次の如くである。

スイスでは2016年に国民投票で否決された。

フィンランドでは25歳〜58歳の失業者2000人に2年間、給付の実験。

失業者のみへの給付実験がなぜB Iの実験になるのかも意味不明。

カナダのオンタリオ州では約4000人に実験。8カ月中止。

スペインでは生活困窮者（人口の約5%）への支給。本来の生活保護制度がない国。イタリアでは近年鳴り物入りの選挙公約だったが、結局は生活困窮者のみの支給に。

こうして16世紀トマス・モア以来のB Iは、どこにも出現していない。加藤さんや上野君がどんなに大きな声を張り上げてても、実現することはない。

民衆に有利らしきB Iを実現できそうな時は、独占資本を収奪することができる条件が生まれる時である。その条件が生まれた時、収奪者の収奪に躊躇はいらない。

独占資本が収奪され、マルクスが『ゴータ綱領批判』で明らかにした「新社会」が誕生すると、搾取がなくなる。「新社会」の分配様式はB Iとは全く異なるが、その時初めて搾取者も被搾取者も消えるという意味では普遍主義となる。独占資本の支配

下でB Iだ、普遍主義だ、「給付は一人ひとりに平等に」などと主張するほど愚かなことはない。マルクスは「収奪者が収奪される」「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の直前で「資本は頭から爪先まで、毛穴という毛穴から、血と脂とを滴らしつつ生まれるのである。」(『資本論』③411頁)と述べている。

新社会党と社会民主党

なお社民党は事実上解党に向かったが、かねてから指摘してきたように、社会民主主義に未来はない。収奪者(独占資本)を収奪して、生産手段を労働者みずからの共同的所有にしなくとも、生産物の分配、再分配によって、今日の窮乏や格差が基本的に解決できるという思想であり、古くからの空想的社会主義や俗流社会主義に似ている。だから社民党と立憲民主党との間には質的違いはなかった。社民党の綱領『社会民主党宣言』を見ても、立憲民主党に合流するのに越えがたい高い垣根はなかった。

新社会党の綱領『21世紀宣言』はこれと根本的に異なる。民主的な社会主義を探求し目指している。立憲民主党や「再建派社民党」とは根本的に異なり、共闘や共同戦線こそ必要であつても、合流はあり得ない。新社会党は今はまだ小さいといつても、将来大きくなるというものではない。真理は常に少数から始まる。(原 野人)

J R の 中間決算資料を読み解く

10月28日、JR東日本から2020年度の中間決算が発表され、「ポストコロナの社会変化を受けて、『変革2027』実現のスピードアップを」とする方針も出された。今号では、「決算説明会資料」「決算短信」などをもとに、我々なりに注目すべき数字を選び抜きながら、会社が何を考えているのか分析してみた。今後の国労の闘いの基本方針を定めるうえで、参考にしていただきたい。

「ポストコロナ対応」を口実に、一層の合理化を狙う会社

「説明会資料」の冒頭は「変革のスピードアップ」で始まり、「ポストコロナ社会の構造変化」として「集中から分散、会社中心から生活中心、マスからパーソナル」があげられ、これへの対応として、「新しい暮らしの提案(テレワークなどの新しい働き方の応援、密を避けた旅、チケットレス化など非接触ニーズに対応など)」「新領域への挑戦(列車による荷物輸送、ロボット・無人駅の活用など)」「ESG経営の実践」「経営体質の抜本的強化(コストダウン、ワンマン運転・スマートメンテナンス等による生産性向上、設備・輸送ダイヤの見直し、業務の効率化など)」が展開されている。

要するに、「変革2027」で打ち出した合理化施策をさらにスピードアップして進めようという、世間は「生活中心」に変わっても、JR東日本だけは「会社中心」から抜け出せないままの方針である。

会社の、収益・費用・利益損失、そして利益剰余金

中間決算は、新型コロナウイルスの影響により大幅な減収となり、第二四半期(4月1日)

9月30日)としては過去最低の営業収益(787.2億円)で、初めて営業損失(△295.2億円)・純損失(△264.3億円)を計上した。来年3月31日の2020年度期末の業績予想でも同じ傾向(営業損失△500.0億円、純損失△418.0億円)を見込んでいる(数字が多くて恐縮ですが、数字は、人件費以外は「連結決算」上の数字)。

①「2019年度期末」という場合、2020年4月に発表された2019年4月1日〜2020年3月31日の決算をいう。2018年度期末は、過去最高の営業収益(3兆20億円)、当期純利益(295.2億円)を計上した。2019年度期末は、コロナの影響を少し受けて減収減益ではあるが、黒字決算(当期純利益198.4億円)のため、前年に比べ利益剰余金は増えている。

②利益剰余金の積み上げの過去最高(2兆824.9億円)は、コロナ前の2019年度中間決算になる。利益剰余金は、必ずしも現金・預金という形をとっていない。

前年の利益剰余金に当期純利益を加え、剰余金の配当(株主配当)を差し引き、その他を差し引きしたものが「当期の利益剰余金」となる。

③「人件費」は、2020年度期末予想が出ている「単体決算」から採用した。営業収益から営業費を差し引いたものが営業利益となるが、営業費は人件費の他、物件費(動力費・修繕費など)・減価償却費などで構成される。2020年度中間の物件費205.4億円は前年度中間に比べると17.8億円の減であるが、その内訳は賞与減が△10.2億円、社員数減△36億円とされる。2020年度期末予想では41.40億円とされ、対前年では△30.4億円の大幅な減となる(内訳は書かれていない)。

④2021年3月期(2020年度中間・期末)の株主還元は、「純損失を計上」しているにもかかわらず、『変革2027』の方針を維持」するとして100円/株とされる(前年度は過去最高年間165円)。

人件費を減らしたが、赤字。しかし株主にはしっかり配当

改めて説明すると、今年4月1以降、社員はコロナ感染の危険にさらされながらも電車を走らせてきた。会社は夏の賞与削減をはじめ人件費など営業費用を極力抑えてきたが、それでも外出自粛・鉄道利用減の影響は大きく、会社の売上げ(営業収益787.2億円)は営業費用(1兆82.5億円)も稼ぎ出せず、初めての赤字(当期純利益△264.3億円)になった。幸いこれまでの黒字分を貯めてきた「利益剰余金」(3月31日で2兆809.3億円)があるため、株主に中間配当をしても9月30日では2兆513.9億円が残り、大事には至らなかつた。しかし来年3月の決算も同じ傾向が考えられる。心して「コスト構造を改革」(説明会資料)より「せよ! こういう資本の本音が読み取れるであろう。

我々は半年前の「討議資料」No.204で、「労働者にガマンを押し付け、株主には過去最大の配当——これが資本の本質だ」と書いた。JR東は社員の数や賞与を減らし、今度も、株主には(少しは減らすけど)しっかり配当する。これが、コロナ禍による赤字決算でも微動だにしない「変革2027の方針」である。

会社が赤字決算なら、賞与の大巾減額はやむを得ないのか?

JR東の年末手当は11月13日、2・2ヶ月の回答が示され、国労は11月16日妥結した。前年に比べ約1ヶ月分も少なかったが、夏季手当の時に比べると職場では不満の声が出ておらずあきらめ感が漂っていると言われる。労働者の怒りがなければ闘いはならないわけで、「要求」も願望や夢でしかなくなる。

「コロナ」や「赤字」に負けない、要求獲得に向けた労働者の組織的な力は、「社会を支える労働者ももっと大切にされるべきだ」という権利意識に支えられた、「人間らしく生きる」ことができる賃金「要求への確信」と、利潤や株主のことしか考えていない会社の姿勢が明らかにされたときの労働者の「怒り」によってつくられる。

そうした意味では、「期末手当の水準は直近の営業利益を考慮する。世の中には赤字でボーナスを出せない会社もある。年末手当は利益を出せてこそその還元だ」と主張する会社に対し、不用意な「利益剰余金(内部留保)活用論」ではいとも簡単に会社に跳ね返されたが、久しぶりに、「社員が価値を生み出して、そこから会社の価値の蓄積が生まれる」という真つ当な議論も垣間見え(国労東日本「業務連絡報」No.1544)、今後に期待ができそうではある。ただ、「ステークホルダーへの公平な還元を」という見出しの「N R U e a s t」No.147(10月28日発行の期末手当特集)には腰を抜かさなばかりに驚かされた。「ステークホルダー」とは会社にとっての利害関係者であり、株主、債権者、顧客、そして最後に、会社内部の使用人たる労働者を意味する。これでは「社員を忘れないでくれ?」という陳情でしかない。

◆ 今必要な「ポストコロナ」とは、働く者が大切にされる社会

この数日間、人工呼吸器やECMOなどをそろえた重症者用病床があっても、それを使える医療従事者がそろわない、という逼迫した医療事情が報じられている。どんなに立派な機械があっても機械だけでは稼働せず、労働者が働いてこそそのものである。同様にこの数ヶ月間、人々の生存に直接携わる「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる医療・介護・保育・運輸・小売り・清掃など真正正銘の「社会を支える労働者」の大切さも社会的に再認識されつつある。コロナは、マルクスが「労働を止めたら、どんな国民も死んでしまう」(クーゲルマンへの手紙)と初めて書いた真実を改めて白日のものとし、我々が口を酸っぱくして言い続けてきた「労働者こそが社会の主人公」という主張の正しさを証明した。

今こそ、人間の生命や働く者の生活を大切にし、医療や介護だけでなく人間生活の全てにおいて、儲け(利潤)、効率性、受益者負担といった資本主義的原理ではない、新しい社会の仕組み(社会主義社会)を、労働者が中心になって考える時ではないだろうか。〔国労上野反合研事務局『討議資料』No.211(2020年12月7日発行)〕

◆ 読者からのおたより ◆

柏崎刈羽原発UPZ議員研究会が発足

現在、柏崎刈羽原発再稼働の事前了解権は、新潟県

・柏崎市・刈羽村が有しています。福島原発事故をうけ、原子力防災計画などの策定義務が、30km圏に拡大されましたが、30km圏内の市町は事前了解権を有していません。茨城県の東海第二原発では、30km圏内の6市村が日本原電(株)と事前了解権を含む安全協定を2018年に締結しました。

柏崎・刈羽原発でも茨城方式の新安全協定を締結できるよう、対象自治体議員の研究会が8月30日に発足、会員数は44人、うち上越市議会から7人が参加し、私は副会長及び協定案作成部会長に就任しました。マスコミの関心も高く、今後も新聞など注目して！（上越市議会議員・牧田まさき）

美浜町議会は老朽・美浜原発3号機をうごかすな！

12・15 みぞれ・積雪・強風の中5時間半の抗議行動　きのう12月15日、福井県的美浜町議会へ行ってきました。私は傍聴席いっぱい（15席のみ！）入れなかつたので9時30分到着してから13時30分まで、積雪、みぞれの町役場前で仲間とずっとマイクで抗議行動。昼休みもなしに町議会議長は一瀉千里に終わらせたい構え。全国の再稼働反対の請願は多く、少数否決するが、賛成討論も2名の議員が頑張るし、13時30分まで議会内外で闘い、外にずっといて、雪国・山形生まれ育ちの私もさすがにあと30分続いたら倒れていたかもしれませんね。

しかし、これで高浜町、美浜町とも議会では多数の横暴で、老朽原発である高浜原発1号機と美浜原発3号機再稼働推進の意見書提出を決められてしまいました。若狭町の石地さんは朝8時から泊まり込みで近畿から行った仲間とともに頑張っていました。大津駅前を滋賀県からの5人の皆さんと朝7時30分に出発して（拙宅は6時30分に出ましたが）、9時30からの抗議行動参加の私たちとは構えが違いました。12月4日に8年の闘いで大阪地裁勝利判決を勝ち取り、テレビや新聞に12月4日や12月5日にいつせいに登場されたあの石地さんです。

宣伝行動していると、地元のマイカーの女性に車中から呼び止められ「今、マイクでお話しされているのは石地さんじゃないですか」と。「そうですよ」と答えると、「私も原発に反対です。この美浜で事故が起こっても逃げ場がないし、ヨウ素剤を使えばいいとかいうけどどうやってこの町役場で取りに来るんですか」「ぜひ頑張ってください」と、勇気百倍でした。

また、ずうっと刑事さんが遠巻きで唯一の聴衆でマイク宣伝を続けていると、若い女性がリュックを背負って行動に参加されました。見ると、11月23日から12月9日までの関電大阪本店から美浜原発事業本部までのリレーデモに初めて参加された京都の女性でした。この方は、反原発闘争や社会運動初参加で、ネット検索で11月23日デモ出発関電本店集会所から参加いただいています。聞くと、朝からJRの列車を乗り継いで今（11時過ぎ）到着したとのこと。感激でした。

雹や霰や雪はまだまじなのですが、冷たい雨や霰は最悪でした。また、ときどき日本海から直接すさまじい強風が吹きつけて、傍聴の仲間が地面に寝かせて置いて行った旗やノボリまでが吹き飛ばされそうになります。

確か、リレーデモ準備期間、真つ最中合めて、美浜町と高浜町で10回くらいこの間繰り広げてきたこの闘いも、きのう12月15日で一応終了ではありますが、両町長がぬけぬけと「地元同意」を発表しても、もう一つの「地元」である福井県は核のゴミ捨て場の福井県外の関電による発表がない限り了解は出せないわけで、「老朽原発うごかすな！」の闘いは、「美浜3号機の2021年1月再稼働」の関電発表阻止に向け、越年します。

「美浜町議は福井県や岐阜・東海などの風下の住民、琵琶湖を命の水源とする1450万人の生活を奪うのか」「子どもたちの未来を奪うな」「原発拒否してくらしている人たちはたくさんいるぞ」「原発のない町づくりを進めよう」「関電は若狭湾を汚すな！琵琶湖を放射能で汚すな！」と議会内で奮闘した松下・河本両議員の報告と木原壮林さんの傍聴報告を受け、傍聴参加の仲間とともに行動参加全員で、満腔からの怒りのシュプレヒコールで行動を締めくくりました。